

令和6年度(2024年度)第2回函館市地域包括支援センター運営協議会 会議録

- 開催日時 令和6年(2024年)11月28日(木) 18:30～19:40
- 開催場所 函館市役所 8階大会議室
- 会議内容
 - 1 開 会
 - 2 議 事
 - (1) 地域密着型サービスの運営に関する事項
 - ア 地域密着型サービス事業者等の指定等について 資料1
 - (2) 地域包括支援センターの運営に関する事項
 - ア 第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について 資料2
 - イ 令和5年度(2023年度)函館市地域包括支援センター収支決算について 資料3
 - ウ 令和5年度(2023年度)函館市地域包括支援センター事業評価について 資料4
 - エ 地域包括支援センター活動実践報告(地域包括支援センターこん中央) 資料5
 - 3 その他
 - 「福祉拠点」自立相談支援機関実績報告 当日配付資料
 - 4 閉 会
- 出席委員(10名)
齋藤征人委員, 船橋優子委員, 川口篤也委員, 川村曜補委員, 二本柳美夏委員, 渡部良仁委員, 工藤晃士委員, 張磨仁委員, 村田亮二委員, 高森秀雄委員
- 欠席委員(1名)
柏原美之委員
- 地域包括支援センター(10名)
あさひ 四戸管理責任者, こん中央 福島管理責任者, ときとう 長谷山管理責任者, ゆのかわ 佐々木管理責任者, たかおか 松野管理責任者, 西堀 川村センター長, 亀田 常野管理責任者, 神山 酒井管理責任者, よろこび 澁谷管理責任者, 社協 高田管理責任者
- 傍 聴 者 5名
- 市関係者(保健福祉部)
(福祉拠点担当) 伊藤課長, 山岸主査, 建部主査
(介護保険課) 高木課長, 齊藤主査
(指導監査課) 米澤主査
- 事 務 局(函館市保健福祉部地域包括ケア推進課)
横山課長, 辻屋主査, 石黒主任, 山下主任技師

○ 会議要旨

1 開 会

2 議 事

(1) 地域密着型サービスの運営に関する事項

ア 地域密着型サービス事業者等の指定等について

齋藤会長

地域密着型サービス事業者等の指定等について、説明願いたい。

米澤主査

(地域密着型サービス事業者等の指定等について、資料1「地域密着型サービス事業者等の指定等について」に基づき、指定介護予防支援事業者の指定について説明)

齋藤会長

ただいまの説明について、意見・質問等はないか。

特にないようなので、協議会として意見がないということで、続けて説明願いたい。

米澤主査

(資料1「地域密着型サービス事業者等の指定等について」のP1「1 指定介護予防支援事業者の指定【今後の予定(令和6年(2024年)11月15日時点)】以降について説明)

齋藤会長

ただいまの説明について、意見・質問等はないか。

特にないようなので、協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

(2) 地域包括支援センターの運営に関する事項

ア 第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について

齋藤会長

第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について、説明願いたい。

齊藤主査

(資料2「第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について」に基づき説明)

齋藤会長

ただいまの説明および資料2について、意見・質問等はないか。

特にないようなので、協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

イ 令和5年度（2023年度）函館市地域包括支援センター収支決算について

齋藤会長

令和5年度（2023年度）函館市地域包括支援センター収支決算について、説明願いたい。

事務局

（資料3「令和5年度（2023年度）函館市地域包括支援センター収支決算について」に基づき説明）

齋藤会長

ただいまの説明について、意見・質問等はないか。

工藤委員

地域包括支援センターの収支計で、包括こん中央だけがプラスになっているのはなぜか。

包括こん中央 福島管理者

収支決算報告書をみていただくと、支出の「予防支援業務等委託費」の予算額が約1,890万円に対し、決算額が約1,645万円となっており、予定より使わなかったことが大きい。

工藤委員

予算に対してということが分かった。

以前にも話したと思うが、法人繰り入れが当たり前になっており、麻痺している感じもあるが、その辺りに関しては、函館市も色々考えてくれていると思うので、少しでもよい状況になってくれればと思う。

齋藤会長

ありがとうございます。他はいかがか。

他にないようなので、今出された意見を参考にさせていただきたい。

ウ 令和5年度（2023年度）函館市地域包括支援センター事業評価について

齋藤会長

令和5年度（2023年度）函館市地域包括支援センター事業評価について、説明願いたい。

事務局

（資料4「令和5年度（2023年度）函館市地域包括支援センター事業評価について」に基づき説明）

齋藤会長

ただいまの説明について、意見・質問等はないか。

高森委員

日頃、地域包括支援センターの皆様には、様々な問題を抱えている利用者の対応にご尽力いただき、また、函館市の皆様も評価や資料を作っていただき感謝申し上げます。

権利擁護業務の課題について、「職員の対応力の平準化を図る」が6センター、そのうち4センターは、具体的なチームアプローチを行っていることが記載されている。包括ときとうのチームアプローチは、かなりユニークで素晴らしい取り組みだと思うので、継続していただきたい。その他、包括あさひは、広報啓発活動についての課題、包括社協は、高齢者の消費者被害についての課題が挙げられている。権利擁護業務は、高齢者、障がい者、貧困など様々な課題を持っているため、対外的な課題が多いのではないかと思います。

全センターの共通の課題として、対応能力の平準化を挙げているのはなぜか。対人援助において、対応力がとても大切であることは理解しているが、「対応の平準化」が本当に権利擁護業務の課題のトップに挙がるのか。包括あさひや包括社協は、対外的な課題について、他のセンターは、職場内の体制について述べられている。この「平準化」について、具体的に説明していただきたい。

事務局

全センターで体制は整えているが、経験年数のほか、権利擁護業務に関しては、社会福祉士が強い分野になるため、その差をできるだけ少なくし、平準化を図っていきたいというところで挙げている。

高森委員

評価の仕方について、未経験であろうと、その方の個性や強みがあると思うので、その評価も入れると色々な見方ができるのではないかと。

齋藤会長

新入職員であっても経験が浅くても、その人の強みを加味してほしいとのご意見だと思うので、参考にさせていただきたい。他はいかがか。

同じく権利擁護業務で、「市主催の研修会を開催したり」と記載しているが、各センターから、こんな研修の機会があったらというご意見はあるか。

(各センターからの意見は特になし)

事務局

定期的に部会や管理者会議を行っているので、必要であれば、そこで一緒に考えたい。

齋藤会長

別の機会に是非ご意見いただければ、ということですので、よろしくお願ひしたい。

エ 地域包括支援センター活動実践報告（地域包括支援センターこん中央）について

齋藤会長

地域包括支援センター活動実践報告（地域包括支援センターこん中央）について、説明願いたい。

包括こん中央 佐々木主任介護支援専門員

（当日配付資料「函館市地域包括支援センターこん中央活動報告」に基づき説明）

齋藤会長

ただいまの説明について、意見・質問等はないか。

齋藤会長

確かに、野中方式は高齢の分野から見ると新鮮に感じる。是非、参考にさせていただきたい。

5 その他

令和6年度「福祉拠点」自立相談支援機関実績（4月～9月分計）について

齋藤会長

その他に関して、説明願いたい。

伊藤課長

（当日配付資料「令和6年度『福祉拠点』自立相談支援機関実績（4月～9月）」に基づき説明）

齋藤会長

ただいまの実績報告について、意見・質問等はないか。

高森委員

子どもの学習支援の説明が詳しくあり、福祉拠点でこのような事業を行っているのだと分かった。子どもの学習支援について、どのような部署から上がってきているのか。

伊藤課長

学習支援は、週1回、学習塾（学習支援事業者）が学習そのものを支援し、それと同時に、同一世帯の方の相談支援として、自立相談支援機関が面談等を行い、何か課題があればすぐに対応できるというものであり、どちらかという、学習支援をメインとした事業である。

高森委員

子ども未来部との連携があるのかと思い、伺った。

伊藤課長

資料では見えにくいですが、子ども未来部子ども見守り・相談課との連携は多く、自立相談支援

機関の職員と子ども未来部の職員と一緒に世帯に行くことも多いと感じている。

齋藤会長

その他、意見・質問等はあるか。

工藤委員

障がい児は学習に関して苦勞されているので、そのような事業があることに興味を持った。学習塾に障がいを持っている子どもはいるか。

伊藤課長

明確に把握できていないが、不登校気味の子どもはいる。

工藤委員

障がいを持っている子どもは、不登校が多いので、診断を受けているかは別として、障がいを持っている可能性はあると思う。そのような子どもでも、学習塾では対応しているか。

伊藤課長

学校スタイルではなく、子ども3人に対し先生が1人という個別指導のスタイルである。実施している事業所が3事業者で8教室、そのうち1つはフリースクールに近い形で行っている。

齋藤会長

資料の「2.新規相談で連携した主な機関（上位10位）」で「その他教育機関」「その他行政の担当部署」「その他障害者支援機関・施設」とあるが、この「その他」とはどこか。

伊藤課長

「その他教育機関」は学習支援の事業者、「その他行政の担当部署」は、例えば、市民相談等の保健福祉部以外の部署、「その他障害者支援機関・施設」は、就労移行支援事業所等が含まれている。

齋藤会長

どれが主なものか分からなくなるので、参考資料があればと思った。

ただいまのご意見を今後の参考にさせていただきたい。その他に関して、委員の皆様から何かあるか。

特になし

（閉会）